

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月11日関東財務局長に提出

事業年度（第144期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第145期第1四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第145期第2四半期 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第145期第3四半期 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年7月4日関東財務局長に提出

平成23年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(7) 訂正発行登録書（普通社債）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

平成23年7月1日関東財務局長に提出

平成23年7月4日関東財務局長に提出

平成23年8月11日関東財務局長に提出

平成23年10月5日関東財務局長に提出

平成23年11月14日関東財務局長に提出

平成24年1月11日関東財務局長に提出

平成24年2月13日関東財務局長に提出

平成24年4月5日関東財務局長に提出

平成24年6月11日関東財務局長に提出

平成24年6月28日関東財務局長に提出